

# 北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2016年4月19日 第84号  
TEL 592-5000 fax 571-4346  
803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F  
URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

## 第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 2016第1回憲法連続講座開かれる まずは、学ぶことから！

9条の会・北九州憲法ネット  
事務局長 野瀬 秀洋

4月9日、戸畑生涯学習センターで、2016第1回憲法連続講座が開かれ、10名の参加でした。講師は、昨年から弁護士になられた、黒崎合同法律事務所の朝隈朱絵（あさくまあきえ）さんです。まだ、初々しい風情のある、若き弁護士で、好感が持てます。「改めて考える、憲法の大切さ」と題して、1時間の講演がされました。

**突然ですが・・・**話は、そもそも憲法は・・・から始まる。突然、講師から参加者へクイズが出される。「憲法は、社会秩序を守るために、国民の自由を制限するものである」と思うか否か？

参加しているひとたちは、ベテランが多いので、皆な正解だったが、クイズが出ることは、緊張するので、いいのかも。その後も、クイズを出しながら、憲法の話が進む。自民党の憲法改正の草案の内容と、現在の憲法のことを比較。これで、自民党の改憲草案の、国民の権利が危



るが、自民党改憲草案では、この「個」がなくなり、「人」となっている。個々の国民について、個性を伴う人間としてではなく、単に、人としている。現行憲法 24 条でも、自民党改憲草案は、基本単位を「家族」としている。そして、家族のあり方まで規定し、助け合うことを義務づけている。これは将来、離婚や、介護で面で影響が出るのではと講師は注意を促す。

**対話が大切** 最後のまとめとして、「まずは、憲法について学び、この改正について、国民がきちんと判断することが必要。このための方法として、SNS への書き込み、新聞への投書などがあるが、何より、身近な人々との会話の中で、話題にすることが大切。自分は、お菓子作りが趣味なので、食べながら気軽に憲法についての話す会合を持った。」と、対話しながら広げること推奨した。

参加者からは、「北朝鮮、中国の関係で、軍備問題が常に、マスコミに載り、憲法改定と結びつけられる。キチンと平和の方向で語る力をつけなければ」と発言し、このことをめぐって、意見の交流がされ、有意義な講座となりました。



講演する講師の朝隈朱絵弁護士

うくなるのが分かる。国民主権、平和主義、基本的人権尊重の、現在の憲法の根本が変えられる恐れが明確となる。現行憲法 13 条では、「すべて国民は、個人として尊重される」とあ

# 憲法随想

最近、「やっぱり、憲法って素晴らしいものなんだなあ」とあらためて思うことができました。

9条の会・北九州憲法ネット

代表世話人 諸隈 美波(弁護士)

それは、ある弁護団合宿でのことです。平成13年の「らい予防法違憲国賠訴訟」をめぐるドキュメンタリー番組を見た後の感想でした。

ハンセン病の問題は、私が説明するまでもなく、みなさんご存じかと思います。

療養所にいる元患者の方々は、強制的に療養所に入れられ家族から引き離され、自由に外出することもできず、療養所という名の施設で強制的に労働させられ、結婚するには断種



諸隈美波弁護士

手術がその条件とされ、数々の耐え難い人権侵害を受けてきました。

違憲国家賠償訴訟に臨む原告さんは、「このような事態が日本国憲法下で許されているのか」心の底からの怒りの声をあげていました。またほかの原告さんからは「人間回復裁判だ」とも。彼らは、人権を享有する一人の人間として、尊重されるべき一人の「個人」として、顔を出し、声を上げていったのです。元患者の方たちには、豊かな才能や素晴らしい人格を持った方々がたくさんおられたと聞きます。その方が、その方らしく生きてこられたら、どのような人生を送ってこられたのだろうかと思うと悔しく、国の政策の罪深さを恨まざるを得ません。

判決は、遅くとも昭和35年には、らい予防法の隔離規定はその合理性を支える根拠を全く欠く状況に至っており、その違憲性は明白となっていたと認め、国会議員の立法不作為

の違法性も認め、原告らの請求を全面的に認めました。

この裁判は、まさに憲法が規範や理想としてだけでなく、現実のものとして力を持つものであることを証明したものだだと思います。国も間違ったことをして、国民の人権を侵害することがあるんです。よく私は、憲法についてお話するときには、「国家権力に歯止めをかけるもの」というのですが、まさに国が行っていた人権侵害に歯止めをかけ、止めさせ

る役割を果たした例といえます。

そして、改めて感じたのは、人権の重要性、尊さです。今、私たちは当たり前のように行きたい場所に行けて、住みたい場所に住んで、好きな人と結婚できて、やりたいことを自由にやることができます。それって息をするように当たり前なことだと思っているんだけど、世の中には、その当たり前のことすら実現できていなくて、困ったり、苦しんでいる人たちがいることに、もっと敏感にならなきゃいけないんだと思います。ヘイトスピーチなど、いわれもない差別で苦しんでいる人たちは、今日だってたくさんいます。

憲法は、基本的人権の尊重、一人ひとりを個人として尊重することをその理念としています。この理念を地域・職場・学校などのあらゆる場面において浸透させていくこと、つまり、あなたが人権の享有主体であり、個人として尊重されるべき存在であること、そしてあなたの隣の人もまた同じであることをわか



ってもらふこと、それが憲法を学んだ者、憲法の素晴らしさを知る者としての使命なのだと改めて感じました。

前号の荒牧弁護士みたいに情勢の話をからめて、面白くお話をまとめることができず、力不足をひしひしと感じています。ハンセン問題は、私が修習のときに触れて感銘を受けたものであることもあり、初心に立ち返るといふ意味で書かせてもらいました。

さて、冒頭で触れた弁護団合宿ですが、3月末に提訴したハンセン病家族訴訟の弁護団合宿でした。国のハンセン病隔離政策によって生み出された偏見や差別は、隔離の直接の被

害者だけではなく家族をも苦しめてきたにもかかわらず、いまだ公的に家族の被害については認められていません。そのため、身近な肉親の被害を中心にその被害を明らかにし、国に対し謝罪と賠償を求める訴訟を提起しました。私も、弁護団として聞き取り等をさせてもらっていますが、いまだに差別偏見は続いているということをお話を聞くなかで実感しています。訴訟を通じて偏見差別のない世の中にしていくために私も微力ながら尽力していく所存です。こちらの裁判にもぜひご支援・ご注目ください。

## あんなことコンナコト

### ウォーキングとランニングのすすめ

2月21日に北九州マラソンを走った。今年は「歩きなしの5時間を切ろう」と練習を重ねてきたが、無残にも時間制限ぎりぎりの5時間50分だった。とにかくきつかった。疲れた。足が痛かった。20キロ過ぎたころより、足にきて、25キロ過ぎからは、歩いたり走ったりの繰り返し。門司港レトロの海岸沿いの風が寒くて参ってしまった。収容関門におびえながらのランニング(?)だった。「これでフルマラソンは終わりにしよう。年も年だし。」と自分に言いきさせながら。30キロ過ぎからの「頑張れ、ガンバレ」「あと少しがんばれ」の沿道からの声援はすごかった。声援が追い風だった。35キロ付近の「小倉牛」のエイドはうまかった。5キレも食った。パワーになってゴールした。「もうフルは終わり」…。完走賞のメダルを孫に見せると「じーちゃんすごいね」と。うれしいねー。

ランニングは40過ぎからボチボチと始めた。仲間がいたのでずっと続けられた。いろんな大会(10キロ・ハーフ)にでかけ、気分転換がすごくできた。40歳過ぎより仕事のストレスが多くなり、「鬱」などの病気も出だす時期だが、ランニング

がそれを防いでくれたようでもある。メタボにもならなかった。精神的にも肉体的にもよかった。近頃、また5時間切りに挑戦しようかと思いはじめた。

みなさん、ウォークかランニングをやってみた



ら。折尾9条の会の事務局長はウォークのベテラン。行橋一別府100キロを16時間で歩きます。話を聞いてみたらいいですよ。私も、もう少し頑張ろう。元気で9条の会の活動を続けられるために。(川副通夫—折尾9条の会ニュースNo.128 2016年4月号から)



# 4月2日、ロングラン宣伝に365筆!



北九州憲法共同センターは、戦争法廃止・2000万署名を継続して取り組んでいます。隔週土曜日に小倉駅前では11時より1時間行っています。4月2日(土)には第2回目となる「ロングラン宣伝」を小倉駅前で行いました。11時から16時まで、各団体が責任を持つやり方、延べ121人の参加で署名数は365筆となりました。(第1回のロングラン宣伝は1月23日で306筆)。今後も引き続き精力的に署名を集めていきます。

「九条の会」メルマガ詳細版 2016年4月10日 第231号

編集後記～4月12日、衆院北海道5区補選の告示日です

この夏の参院選の前哨戦と見られている北海道5区の衆院補選。野党統一の無所属候補と自公の候補者による一騎打ちの構図。地元でもまだ補欠選挙が行われることを知らない市民も少なくないという。ぜひとも戦争法廃止、安倍政権退陣のたたかひのさきがけになってほしいものだ。同日から京都3区の補選も始まる。不祥事で候補擁立を見送った自公与党のダミーとしての「お維新」の候補を勝たせるワケにはいかない。ここでも野党が勝利するよう、こころから願う。これこそ、安倍政権の改憲の道を阻止する第一歩だ。(T)

## カンパありがとうございます。そして、お願い!

「9条の会・北九州憲法ネット」は会費をとらず、皆さんからのカンパのみで運営しています。カンパにご協力いただける方は下記の郵便振替口座までお願い致します。

振替番号：01700-8-115768 名義：「九条の会・北九州憲法ネット」

**3月** 河村智重子 小川由美 安藤昭雄 勝元紀 尾鶴真 小沢和秋 岡崎健 桑田勲二 森田禮三 有馬和子 野瀬秀洋 井上文字 高野和夫 吉永一 山中正子 上田義彦 上田秀子 末安良光 城下満 城下静子 玉井史太郎 山田成人 葉山牧子 女性法律事務所ラレーヌビクトリア 佐多道人 竹中労 田口政子 小泉孝 **メッセージ** ●還暦を過ぎたおひな様をながめ、両親もきつと健やかな成長と戦争を知る者として、平和を願った事と思いました。2/29 U. O ●安倍首相は、戦争法で憲法違反を迫られ完全に開き直り、衆院選で「憲法改正を争点に」などと言いました。今年を何としても国政の根本的転換の年にするため、大いにがんばりましょう。3/7 K. O ●カンパ 3/9R. M ●憲法をまもらないけん立場の人が憲法を変えようとしている言語道断だ! ゆるせない 3/9 F. I ●いつも楽しみに読ませていただいています。平和な社会を守るために共に頑張ろう 3/9 K. T ●改悪なのに「改正(憲法)改正」とマスコミは言う! 3/11 T. U ●辺野古工事中止、高浜原発停止、5野党共闘など、安倍自公政権は追い込まれています! 参院選に向けてがんばりましょう。3/11 Y. S ●野党共闘で日本の未来が見えてきました 3/15 F. T ●カンパです。よろしく願います。3/2/ M. T

